

令和4年第10回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和4年10月20日(木)
午後2時55分～午後3時50分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員 教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 中 平 好 美
教育総務課長 栗 田 聖 子
スポーツ推進課長 磯 部 賢 二
学 務 課 長 井 原 啓 裕
指 導 課 長 小 室 吉 昭
事務局教育総務課 塩 谷 行 由
5. 議 事 案 件

議案第28号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について

議案第29号 柏原市教育委員会表彰について

議案第30号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について

議案第31号 令和4年度すくすくウォッチの結果の公表内容について
6. 報 告 事 項
7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和4年第10回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、近藤委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入っております。本日は議案が4件出ております。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、議案第28号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長： 議案第28号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてご説明申し上げます。3ページ目に職員の仕事異動を記載しております。ご承認賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第28号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第28号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第29号について教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長： 議案第29号柏原市教育委員会表彰についてご説明申し上げます。○月○日に表彰審査委員会が開催されました。被表彰者につきましては本日お配りしている資料のとおりでございます。教育功労賞2名。社会教育功労賞7名。文化・芸術功労賞1名。体育・スポーツ奨励賞は1名と1団体でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第29号柏原市教育委員会表彰について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第29号柏原市教育委員会表彰については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第30号について、学務課井原課長より説明をお願いします。

井原課長： 議案第30号柏原市立学校園教職員人事基本方針について学務課よりご説明いたします。

学務課といたしましては、異動は最大の研修であり、育成につながるの考えを大切にしながらも、できるだけ見通しを持たせた人事異動を行うとともに、変化にシなやかに対応でき、成長の機会ととらえることのできる人材育成に努めてまいり所存です。

お手元の資料、令和4年度柏原市立学校園教職員人事基本方針についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。柏原市立学校園教職員人事基本方針について、令和4年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行う。以降、6ページから8ページに令和4年度柏原市立学校園教職員人事基本方針案を、9ページから10ページに令和4年度柏原市立

学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項案をお示しいたしております。いずれも、令和3年度から改正点はございません。

なお、幼稚園の人事異動につきましては、今後も引き続き、こども施設課と協働して人事ヒアリングを行い、見通しを持たせた人事異動を進めてまいります。以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

山崎委員： いつも人事基本方針を確認させていただいておりますが、柏原市のような小さな市では学校教育を活性化しようと思うと、人事異動には大きな効果があると思っております。

6ページの1(1)アにありますように、市町村間の広域異動や校種間異動は、主に中河内地区でやってきたと思いますが、広域異動をした教職員がその後大きな成果を出しているというところに注目して、今後も進めていってほしいと思います。校種間異動というのは本当に難しいことではありますが、府教育委員会でも校種間異動という話をしておるとしますので、難しい中でも進めていく必要があると思っています。

7ページ(2)の新規採用ですが、新規採用の教職員が来たときに、柏原市教職員の中で親子になる方や、あるいは兄弟姉妹になる方はできるだけ避けた方が、後々の人事異動がしやすいと思います。

9ページ(3)その他のアですが、「全市的な展望に立った教育の活性化をめざすために、各分野の推進力となる教職員が特定の学校園にかたよらないように留意する。」とあります。すべての小中学校で、どの学校も活性化をしていきたいと人事担当課は考えておられると思います。私としては、校長先生を補佐できる教頭先生がいて、校長先生と一緒に積極的に学校を変えていこうとする教員が2・3名いたら、学校経営にとってとてもよいし、学校経営を変えていくことも可能になると思います。逆に言えば、よい教頭先生と教員がいながら学校経営をよく変えられなければ、校長先生の手腕が問われることになると思います。人事異動をするときは、ひとつの学校によい先生が固まらないように、またしんどい先生が固まらないように、各学校に2・3人よい先生を入れてやり、校長先生に頑張りなさいと言えるような人事異動ができればと思います。

是非、人事異動をとおして学校活性化を図っていただけますようお願いいたします。

西村委員： 質問ですが、8ページの「3. 女性教職員の人事」のところで、産前産後特別休暇・育児休業への配慮があり、これは当然だと思いますが、男性の産後パパ休暇や育児休業もとっていきましょうというのが国から示されて、内容に盛り込まないといけない気運があります。実際に休みをとられると学校運営として厳しくなるころはあると思いますが、希望された方は今までにいらっしゃったかどうかを教えてください。

井原課長： 今年度は男性の育児休業の希望はありませんが、昨年度は1名おり1年間の育児休業をとられました。出産等があれば女性だけでなく男性にもニーズを聞き対応するように校長先生方にも指導を行っているところでございます。

西村委員： 方針の中に盛り込むことは可能でしょうか。

井原課長： 8ページの3は女性教職員に注目したかたちとなっておりますが、10ペ

一ジの備考欄に教職員の個別事情として明記してございます。育児休業等の積極的な取得に関しましては、別の場面で教育委員会から学校現場へ発信してまいりたいと考えておりますが、人事異動の基本方針といたしましては、このようなかたちで進めてまいりたいと考えております。

西村委員： 分かりました。

田中委員： 色々な学校の代表の方から話を伺ったところ、どこの学校も教員不足で苦勞していると聞いています。コロナで抜ける場合もありますし、産育休をとってもらえないといけません、いざ休みをとられると代替が見つからず、非常に苦勞していると仰っておられました。柏原市の教員不足はどのような状況でしょうか。

井原課長： 本市の場合は非常勤1名が欠員の状況です。他市では2桁の教員不足が生じていると伺っております。

田中委員： 他市では教頭や校長が授業に行かないといけないケースもあると聞きました。柏原市ではそのような状況は起きていないと。

井原課長： 本市ではそのような状況は起きてはおりませんが、他市では特に教頭先生の負担が大きくなっていると伺っております。

新子教育長： 都市教育長協議会からも文部科学省への緊急提言を行っているところです。丸々1年間代替なしのところもあると聞いています。代替配置については常に配慮することを心掛けております。

田中委員： 講師登録自体は少ないですね。

新子教育長： 少ないですし、入ってもすぐに辞められるということも多く、続かない状態です。管理職になる者も少なくなってきたり、非常に厳しい状況です。

田中委員： 分かりました。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第30号柏原市立学校園教職員人事基本方針について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第30号柏原市立学校園教職員人事基本方針については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第31号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第31号令和4年度すくすくウォッチの結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。この調査は、大阪府教育委員会が昨年度より始めたもので、子どもたちに、各教科の学力に加え、ことばの力や文章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力、そして「見えない学力」と言われるねばり強さや好奇心などを育むことをねらいとしております。

実施内容は、5年生が、国語、算数、理科という教科の調査と、アンケートに加え、教科横断型問題である「わくわく問題」でございます。6年生はアンケートと教科横断型問題である「わくわく問題」でございます。調査問題や解答につきましては、大阪府

教育庁のホームページの下記のURLに掲載されております。

1 ページは全体的な結果になります。教科の調査は5年生のみとなります。平均正答率を見ますと、全ての教科、問題で大阪府を上回っています。わくわく問題については5、6年生ともに同じ問題を使つての実施になっております。6年生が5年生を約11%上回っており、日常の活動の経験からの学びの積み上げが感じられる結果となりました。

2 ページは5年生国語の結果になります。ほとんどの区分で大阪府を上回り特に「書くこと」が良好であることがわかります。お手元問題国語の冊子の赤の付箋をご覧ください。課題の見られた設問は、ことわざや故事成語を表す意味としてふさわしいものを選択するという問題です。問題をご覧ください。（時間を取る）（1）「雨降って地固まる」で最も多い誤答は1でした。文字通り捉えてしまい、ことわざ・故事成語というものの自身の理解が必要だと考えられます。（2）「五十歩百歩」では、こちらも4を選択した誤答が一番多い結果となりました。どちらも、3年生及び4年生で取り扱われる内容です。ことわざ・故事成語については、意味だけでなく成り立ちや使う場面など子どもの興味関心を引くような授業づくりが必要だと思われまふ。

3 ページは5年生算数の結果です。全体的にほとんどの項目で大阪府の平均を上回っております。学習指導要領の領域で見ますと、「データの活用」がわずかに大阪府を下回っています。冊子を裏返していただき、青の付箋のページをご覧ください。（時間を取る）課題が見られた設問は、数量を比べる時、割合を用いる場合があること、それをもとに小数の計算ができることの問題になります。本市の12.6%が約2倍と回答しており、問題文から割合の問題であるということが理解できなかったと考えられます。

4 ページは5年生理科の結果です。本日、グラフの差替えを用意しました。今回、比較する項目が2つしかありませんので、棒グラフで示し直しました。本来は4項目ですので、何かいい表示方法があればご教示ください。全体としては国語、算数同様に大阪府を上回りました。問題冊子、緑の付箋をご覧ください。5 ページになります。課題の見られた設問は、2つの乾電池を用いるとき、電流が大きくなる導線のつなぎ方を理解し、図で表現する問題になります。大阪府の正当率より上回っていますが、準正答率、図、言葉のいずれかが正解している割合が高いことから、言葉の意味と実際のつなぎ方を表現できるように授業を進めることが重要になります。

5 ページは教科横断型のわくわく問題の結果で、5年生と6年生を合わせた平均値で比較しています。平均正答率では全ての区分で大阪府の平均を上回っています。5、6年生を比較すると、課題の傾向は同様で、高位層の正答者数は6年生が大きく上回っていることがわかります。

6 ページは課題が見られた設問になります。問題冊子、オレンジの付箋をご覧ください。最近身近になりつつある自動運転車を取り上げた問題です。（1）の問題は、プログラミング的思考力を育むことをねらった問題になっています。（2）では、複数の資料を関連させながら読み取る問題です。5年生の正当率が大阪府を下回り、結果として大阪府の平均を下回りました。このような教科の枠を超えた現代的な諸問題をテーマにした問題に対しては、今後教科横断的な視点で、様々な情報を関連付け、論理的に考え

ることが必要な場面を設定していくことが必要だと思われます。

7ページはアンケート結果になります。こちらも5年生と6年生を合わせた平均値で示しています。「その時間のめあてを意識して学習している」については、大阪府、昨年度と比較して肯定的回答は同水準ですが、「その時間に学んだことについて、ふり返りをしている」という問いについては、令和3年度と比較して減少しています。改めて、授業の中で「ふり返り」を継続して意識していく必要があります。次は「必要な情報の使い方」についての項目で、「わからないことや知りたいことがあったとき、本やインターネット等で調べている」については、昨年度と同水準となっておりますが、「文章を読むとき、どこが大事な所か考えながら読んでいる」については昨年度より減少しています。児童が必要な情報を得るために、必要な情報を焦点化できるように意識する指導が求められています。最後は、「家庭学習」の内容に関する項目で、右側「ふだん1日に、学校の授業や宿題以外に、およそどれくらいの時間、勉強しますか」について、「5. 30分より少ない」と答えた割合は柏原市18.0%、大阪府16.9%、「6. 全くしない」と答えた割合は柏原市17.0%、大阪府15.2%と、いずれも柏原市の割合の方が多くなっています。児童が主体的に考え、自ら学習に向かう習慣づくりに向け、学校でも授業と家庭学習をつなぐ視点で「自主学習」の力をより高めていく必要があります。

最後の8ページは、教育委員会と学校の今後の取組みの方向性と家庭にお願いすることについて記載しております。今年度は、2年目になり昨年度との比較、児童一人ひとりの変化を把握できるようになっております。教育委員会としましては、分析結果を市内で共有するとともに、学力向上に向けた取組みを推進してまいります。

報告は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

山崎委員： 5年生の国・算・理共、大阪府の結果を上回っていたようでうれしく思います。わくわく問題を見ていると、複数の資料を関連付けながら問題を解いていくのはこどもたちも苦手だろうなと思いました。しかも、正答率を見たら本市が9.5%で、大阪府が9.9%であると。もっと段階を追って、例えば関連付ける資料も少し減らしてみるとか、問題を作る側も工夫をしないと、正答率が10%をきるような問題をやらせてみたところで意味がないなと感じました。

8ページの教育委員会としての今後の取組みについてですが、いじめについては柏原では大きな問題がないということですが、全国的にみると、いじめというものは今も続いておりますし、情報モラルという点ではネットいじめがないように注意をしていただきたいと思います。

また、家庭にお願いすること書いている3つについては本当に重要なことだと思っています。家庭にもお願いしたいとは思いますが、なかなかそれだけではうまくいかないため、スタディアフタースクールという事業をおこしたわけです。ただいまといって家に帰っても誰もいない。かばんを放り投げて明日の用意もせず遊んでいるこどもがないように、スタディアフタースクールがあるわけです。そういったことも含めて、ここに挙げている3つのことを達成できるように、教育委員会としてできることを是非お

考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員 全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第31号令和4年度すくすくウォッチの結果の公表内容について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員 全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第31号令和4年度すくすくウォッチの結果の公表内容については原案どおり承認することにいたします。

本日の議事案件は以上でございます。

(スポーツ推進課よりスポーツフェスティバルについて報告)

以上で第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員